

年 月 日

J S A F 御中

海岸局加入証明書発行申請

私(加入申請人)は、登録規定に基づき J S A F 所属海岸局(国際VHF)へ加入致したく、発行手数料、加入・登録料、利用料を添えて、加入証明書の発行を申請致します。なお海岸局運営のための最低限な加入者情報の利用および公開に同意します。また開局後は速やかに免許状(と非登録艇は船検)の写しの送付を約束致します。

加入申請人 住所 〒 _____
(注1)(免許人)

フリガナ
氏名 _____ 印 Tel. _____

申請代理人 住所 〒 _____

フリガナ
氏名 _____ 印 Tel. _____

フリガナ (注3) 艇名(注2)		主たる停泊港	
		セールNO.	
フリガナ 船舶所有者 (注2)			
住所 (注2) TEL(緊急連絡先)	〒	TEL .	
フリガナ (注4) 船舶運行者			
住所 TEL(緊急連絡先)	〒		
運用周波数	中短波/短波(SSB)	国際VHF	マリンVHF(加入海岸局名) (注5)
無線機器メーカー及び型式		施工者及び開局代行者	
免許の別	新設免許	変更	再免許 免許継承(注6)
主利用海岸局	小樽 三崎 大島 三宅 知多 宮津 淡輪 広島 博多 鹿児島 薩摩硫黄島 宜野湾		
提出先 総合通信局	北海道・東北・関東・信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄		

- (注1) 加入は登録艇、非登録艇とも可能。加入申請人(免許人)は、船舶局免許を受ける個人・法人。
- (注2) 艇名、主たる停泊港、船舶所有者・運行者の氏名・住所TELは、船検証書通り記載の事。
- (注3) 艇名のフリガナは、和名・英名とも読みをカタカナで表記すること。
- (注4) 船舶運行者とは、船舶所有者から用船または運行を委任された者で、免許申請時に運行確認書等が必要となる。フリガナは、カタカナで表記すること。
- (注5) マリンVHFで加入の場合は、別途同海岸局へ加入しないと、そのチャンネルは許可されません。
- (注6) 所有権移転等による船舶局の継承の場合は、新たな加入が必要。

加入証明書; 加入申請人住所 or 申請代理人住所 or 下記住所
送付先 〒 _____